

名古屋市公報	令和 7年 7月16日 号外調達第27号
	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 発行所 名古屋市役所 電話 [052] 972-2246 編集兼 名古屋市長官舎行政DX推進部法制課長 発行人

市 調 達 公 告 版

目 次 ページ

入 札 公 告

○ 名古屋市営氷室荘（北工区）整備事業	2
○ 広報なごや「令和 7年11・12月号・令和 8年 1・ 2・ 3・ 4月号」の印刷、配送等の請負	19 7,018,572部
○ 科学館清掃業務委託	25
○ コンビニ交付システム用ゲートウェイ機器 一式	33
○ 名古屋市上下水道局財務会計システム再構築及び運用保守業務委託	40

落 札 者 等 の 公 示

○ 名古屋市役所本庁舎及び東庁舎で使用するガス	49
名古屋市役所西庁舎で使用するガス	契約年間使用量 1,126,890m ³ 契約年間使用量 627,570m ³
○ 名古屋市税務証明コンビニ交付システム構築及び運用保守業務	51
○ 予算編成システム構築・運用保守業務委託	52
○ 後期高齢者医療保険料帳票作成等業務の委託	53
○ 地下鉄車内デジタルサイネージ用かもいの製造設置	20編成 54
事務用パソコン（令和 7年度）賃貸借（長期継続契約）（長期継続契約）	60月（予定数量）
軽油（第 2四半期）（ア）	1,653K L（予定数量）
軽油（第 2四半期）（イ）	1,788K L（予定数量）
軽油（第 2四半期）（ウ）	1,686K L（予定数量）
自動券売機の更新（令和 7年度発注分） 一式	

入札公告

次のとおり総合評価一般競争入札に付します。

令和 7 年 7 月 16 日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1 入札に付する事項

(1) 事業名称

名古屋市営氷室荘（北工区）整備事業

(2) 事業場所

名古屋市南区三条二丁目及び氷室町地内

(3) 事業の概要

本事業は、民間資金等の活用による公共施設等の促進に関する法律（平成11年法律第 117 号。以下「P F I 法」という。）に基づき、本事業を実施する民間事業者（以下「P F I 事業者」という。）が新たに既存住宅等の解体撤去及び新築住宅等の整備（調査、設計及び建設）を行う業務（以下「市営住宅等整備業務」という。）、既存住宅の入居者の移転を支援する業務（以下「入居者移転支援業務」という。）及び付帯事業として市から活用用地を取得し、民間施設等の整備・管理・運営を行う業務（以下「用地活用業務」という。）を行うものである。

(4) 事業期間

特定事業契約の締結日から新築住宅等を整備し、既存住宅等を解体撤去するまでの間とする。

(5) 予定価格

金 4, 435, 000, 000 円（消費税及び地方消費税を除く。）

(6) 入札方法

ア 入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）は、入札参加表明書等及び参加資格審査書類並びに事業提案書の提出を持参又は郵送によ

り行い、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出及び入札を電子入札システム、持参又は郵送により行う。

イ 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 本入札は、事業提案書の提出を受け付け、入札価格と入札価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価一般競争入札により行う。

2 入札参加者の参加資格要件等

(1) 入札参加者の資格要件

入札参加者は、事業を適切に実施できる能力（技術、実績、資金及び信用等）を備える者であり、入札参加資格審査書類の提出日において、それぞれ次に掲げる要件を全て備えていなければならない。

なお、PFI事業者が、本事業を遂行するために会社法に定める株式会社として特別目的会社（以下「SPC」という。）を設立する場合にあっては、SPCから下記アからオまでの企業として業務を受託する者も同様とする。

ア 新築住宅等の設計業務を担う企業（以下「設計企業」という。）

設計企業は、次の要件を満たすこと。

なお、複数の者で業務を実施する場合は、主たる業務を担う一者は全ての要件を満たし、それ以外の者は、(ア) 及び(イ) の要件を満たすこと。

(ア) 建築士法（昭和25年法律第202号）の規定による一級建築士事務所として登録を受けていること。

(イ) 令和7年度及び8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、申請区分「測量・設計」、申請業種「建築設計・監理」の認定を受けており、詳細内容「設計」を選択している者であること。

(ウ) 延床面積 4,500 平方メートル以上の鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の共同住宅その他これに類するホテル、病院、寄宿舎又は老人ホーム等の建築物（以下「共同住宅等」という。）の建築工事（改修工事を除く。）に係る設計を行った実績を有していること。

なお、当該実績は、平成22年度以降に、元請負人（共同企業体の場合を除く。）として履行したものに限る。ただし、元請負人として履行した名古屋市住宅都市局等発注の設計業務については、業務委託成績が60点未満のものは、本履行実績とはならない。

(エ) 設計企業と直接的かつ恒常的に雇用関係（開札日以前に3ヶ月以上の雇用関係。以下同じ。）があり、かつ上記(ウ)の実績に係る業務に従事した一級建築士である管理技術者（設計業務の技術上の管理等を行う者をいう。）を本業務に配置できること。

イ 新築住宅等の建設業務を担う企業（以下「建設企業」という。）

建設企業は、次の(ア)から(オ)までの要件を満たすこと。

なお、建設企業が一般共同企業体の場合は、(カ)の要件を満たすこと。また、複数の者で業務を実施する場合は、代表企業となる者が(ア)から(オ)までの要件を満たすこととし、それ以外の者は、(ア)から(ウ)までの要件を満たすこと。ただし、複数の者で業務を実施する場合は、一般共同企業体が構成員となることは認めない。

(ア) 建設業法（昭和24年法律第100号）別表第1の上欄に掲げる建設工事の種類のうち、本事業において担当する工事の種類について、同法に基づく特定建設業の許可を受けていること。

(イ) 令和7年度及び令和8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、申請区分「工事請負」、申請業種「建築工事」の認定を受けた者であること。

(ウ) 建築一式工事について、建設業法第27条の23の規定による経営事項審査の結果の総合点数が1,100点以上であること。

(エ) 延床面積 3,000 平方メートル以上の鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の共同住宅等の建築工事（改修工事を除く。）を施工した実績を有していること。

なお、当該実績は、平成22年度以降に、元請負人として施工したものに限る。ただし、元請負人として施工した名古屋市住宅都市局等発注工事については、工事成績が65点未満のものは、本施工実績とはならない。

(オ) 次の要件を全て満たす建設業法第26条第2項の規定による監理技術者を専任で配置できること。

- a 一級建築施工管理技士若しくは一級建築士の資格を有する者、又は建設業法第15条第2号ハの規定による認定を受けた者であること。
- b 延床面積3,000平方メートル以上の鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の共同住宅等の建築工事（改修工事を除く。）の施工に監理技術者として従事したことがあること。

なお、当該実績は、平成22年度以降に、元請負人（特定建設工事共同企業体の場合は、代表構成員のみを対象とする。）の技術者として施工したものに限る。ただし、元請負人として履行した名古屋市住宅都市局等発注工事については、工事成績が65点未満のものは、本施工実績とはならない。

- c 建設業法第27条の18第1項の規定による建設工事業に係る監理技術者資格者証を有する者で、建設企業と直接的かつ恒常的に雇用関係があること。

(カ) 建設企業が一般共同企業体の場合は、次の要件を満たすこと。

- a 全ての構成員が上記(ア)に示した許可を受けていること。
- b 上記(イ)及び(ウ)に示した申請区分、申請業種及び経営事項審査の結果の総合点数については、一般共同企業体として要件を満たすこと。
- c 上記(エ)で示した実績については、一般共同企業体又は一般共同企業体のいずれかの構成員において要件を満たすこと。
- d 上記(オ)で示した技術者の配置については、一般共同企業体のいずれかの構成員において要件を満たすこと。

ウ 新築住宅等の工事監理業務を担う企業（以下「工事監理企業」という。）

工事監理企業は、次の要件を満たすこと。

なお、複数の者で業務を実施する場合は、主たる業務を担う一者は全ての要件を満たし、それ以外の者は、(ア) 及び(イ) の要件を満たすこと。

(ア) 建築士法の規定による一級建築士事務所として登録を受けていること。

(イ) 令和 7 年度及び令和 8 年度名古屋市競争入札参加資格審査において、申請区分「測量・設計」、申請業種「建築設計・監理」の認定を受けており、詳細内容「工事監理」を選択している者であること。

(ウ) 延床面積 4,500 平方メートル以上の鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の共同住宅等の建築工事（改修工事を除く。）に係る工事監理を行った実績を有していること。

なお、当該実績は、平成22年度以降に、元請負人（特定建設工事共同企業体の場合は、代表構成員のみを対象とする。）として履行したものに限る。

(エ) 工事監理企業と直接的かつ恒常的に雇用関係があり、かつ上記(ウ)の実績に係る業務に従事した工事監理者（建築基準法（昭和25年法律第 201 号）第 5 条の 6 第 4 項の規定による工事監理者をいう。）を本業務に配置することができること。

(オ) 工事監理企業と直接的かつ恒常的に雇用関係があり、かつ、一級建築士である管理技術者（工事監理業務の技術上の管理等を行う者をいう。）を配置できること（工事監理者との兼務は可とする。）。

エ 入居者移転支援業務を行う企業（以下「移転支援企業」という。）

移転支援企業は、令和 7 年度及び令和 8 年度名古屋市競争入札参加資格審査において、申請区分「業務委託」、申請業種「その他」の認定を受けた者であること。

なお、複数の者で業務を実施する場合は、それぞれが要件を満たすこと。

オ 活用用地において自らの事業として民間施設等の整備・管理・運営を行う企業（以下「用地活用企業」という。）

用地活用企業は、提案する内容と同種・同規模の事業に係る実績を有

していること。

なお、複数の者で業務を実施する場合は、すべての用地活用企業が業務の分担に応じて当該要件を満たすこと。

(2) 入札参加者の構成等

ア 入札参加者は、複数の企業で構成されるグループ（以下「応募グループ」という。）とし、入札手続きを代表して行う企業（以下「代表企業」という。）を定めるものとする。また、代表企業は、本事業を遂行する上で中心的な役割を果たす企業とし、次のイ(イ) で定める建設企業に限るものとする。

イ 入札参加者は、次に掲げる企業で構成するものとし、入札参加表明書において、各企業の企業名を明らかにするものとする。

(ア) 設計企業

(イ) 建設企業

(ウ) 工事監理企業

(エ) 移転支援企業

(オ) 用地活用企業

ウ 応募グループを構成する企業（以下「構成員」という。）のうち、

(1) アからオまでの要件を満たす者は、当該複数の業務を実施することができるものとする。ただし、工事監理企業は建設企業を兼ねることはできないものとし、資本関係又は人的関係において次のいずれかに該当する者でないこととする。

(ア) 工事監理企業が建設企業の発行済み株式の50パーセントを超える株式を所有していること。

(イ) 工事監理企業が建設企業の資本総額の50パーセントを超える出資をしていること。

(ウ) 建設企業が工事監理企業の発行済み株式の50パーセントを超える株式を所有していること。

(エ) 建設企業が工事監理企業の資本総額の50パーセントを超える出資をしていること。

(オ) 工事監理企業において代表権を有する役員が、建設企業の代表権を

有する役員を兼ねていること。

エ 落札者となった入札参加者がＳＰＣを設立する場合は、次の要件も満たすものとする。

(7) 落札者となった応募グループの構成員のうち、代表企業は、必ずＳＰＣに出資するものとする。

(4) 代表企業は出資者の中で最大の出資を行うものとする。

(5) 出資者である構成員は、本事業が終了するまでＳＰＣの株式を保有するものとし、市の事前の書面による承諾がある場合を除き、譲渡、担保権等の設定、その他の一切の処分を行ってはならない。

オ 参加資格審査書類の受付日後においては、原則として応募グループの構成員の変更及び追加は認めないものとする。ただし、市がやむを得ないと認めた場合は、市の承認を条件として応募グループの構成員（代表企業を除く。）の変更・追加ができるものとする。

カ 応募グループの構成員は、他の提案を行う応募グループの構成員になることはできないものとする。

(3) 入札参加者の共通の資格要件

次に掲げる項目に該当する者は、応募グループの構成員又はＳＰＣから業務を受託する者になれないものとする。

ア ＰＦＩ法第9条各号のいずれかに該当する者

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者

エ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する者（同項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過した者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

オ 市の区域内に事業所を有する者にあつては、市税に係る徴収金を完納していない者

カ 市の区域内に事業所を有しない者にあつては、主たる事務所の所在地

- の都道府県における最近 1 事業年度の都道府県税に係る徴収金及び主たる事務所の所在地の市町村における最近 1 事業年度の市町村税に係る徴収金を完納していない者
- キ 消費税及び地方消費税を完納していない者
- ク 国内に事業所を有しない者にあつては、事業所の所在する国におけるオからキまでに掲げる税に相当する税等に係る徴収金を完納していない者
- ケ 建設業法第28条第 3 項又は第 5 項の規定による営業停止命令を受けている者
- コ 宅地建物取引業法（昭和27年法律第 176 号）第65条第 2 項又は第 4 項の規定による業務の停止命令を受けている者
- サ 建築士法第26条第 2 項の規定による事務所の閉鎖命令を受けている者
- シ 民事再生法（平成11年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、入札公告で定める本市の競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）
- ス 会社法（平成17年法律第86号）第 511 条の規定による特別清算開始の申立てがなされている者
- セ 会社更生法（平成14年法律第 154 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）
- ソ 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条による破産の申立てがなされている者（同法附則第 3 条の規定により、なお従前の例によることとされる破産事件に係る同法による廃止前の破産法（大正11年法律第71号）第 132 条又は第 133 条による破産の申立てを含む。）
- タ 中小企業等共同組合法（昭和24年法律第 181 号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185 号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141 号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告にかかる入札に参加しようとししない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適

格組合の証明を受けている組合にあつては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。

- チ 公告日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年1月28日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第103号）に基づく排除措置の期間がある者
- ツ 名古屋市において入札参加資格を有する者以外で、名古屋市指名停止要綱別表に掲げる措置要件に該当すると認められる者（入札書及び入札価格内訳書（以下「入札書等」という。）の受付の日において、同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、当該各号に定める期間を経過したと認められる者を除く。）
- テ 本件入札に係る事業について、本事業に関するアドバイザー業務を受託した企業（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）及びその協力会社（株式会社柳澤設計事務所及び渥美坂井法律事務所弁護士法人）（以下「アドバイザー企業」という。）である者
- ト アドバイザー企業と資本関係若しくは人的関係において次のいずれかに該当する者
 - (ア) アドバイザー企業の発行済み株式の50パーセントを超える株式を所有していること。
 - (イ) アドバイザー企業の資本総額の50パーセントを超える出資をしていること。
 - (ウ) アドバイザー企業が応募グループ構成員の発行済み株式の50パーセントを超える株式を所有していること。
 - (エ) アドバイザー企業が応募グループ構成員の資本総額の50パーセントを超える出資をしていること。
 - (オ) 代表権を有する役員が、アドバイザー企業の代表権を有する役員を兼ねていること。
- ナ 市営住宅PFI事業者選定懇談会（以下「懇談会」という。）の各委

員との資本関係又は人的関係において、次のいずれかに該当する者

(ア) 委員が発行済み株式の50パーセントを超える株式を所有していること。

(イ) 委員が資本総額の50パーセントを超える出資をしていること。

(ロ) 委員の所属する法人が、発行済み株式の50パーセントを超える株式を所有していること。

(ハ) 委員の所属する法人が、資本総額の50パーセントを超える出資をしていること。

(ニ) 委員が役員又は従業員となっていること。

(4) 応募グループの構成員等の変更

応募グループの参加表明書の提出から落札者決定までの間における失格及び構成の変更の基準は、次のとおりである。

なお、やむを得ない事由により構成員を変更する場合は、構成員の変更申請書兼誓約書を提出すること。

ア 応募グループの構成員が参加資格要件を欠いた場合の措置は、以下のとおりである。

代表企業	参加資格要件を欠いた場合、応募グループは失格
代表企業を除く構成員	やむを得ない事由（※1）により、市が構成員の変更を認めた場合を除き、応募グループは失格

イ 応募グループの構成員の変更可否は、以下のとおりである。

代表企業	不可
代表企業を除く構成員	やむを得ない事由（※1）により、市が構成員の変更を認めた場合を除き不可

※1：やむを得ない事由の例

- ・ 事業の譲渡等に伴い会社が合併又は分割するとき
- ・ 解散又は清算に伴い会社が消滅するとき
- ・ 参加表明を行っていた会社が該当する事業を廃止するとき

3 落札者の決定方法等

(1) 落札者の決定方法

名古屋市契約規則第2条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内、かつ、活用用地に関する平方メートルあたりの提案購入額が、基準購入額以上であり、入札説明書等で指定する性能等の要求水準を満たしている提案をした入札参加者の中から、入札説明書等で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。

(2) 落札者決定基準

総合評価一般競争入札方式による落札者決定のための審査手順と評価項目等を定める。

ア 学識経験者3名からなる懇談会で事業提案書の審査を行う。

イ 提案内容の評価は、基本方針・実施体制等、市営住宅の整備、工事中の環境対策・安全管理、入居者移転の支援、用地活用の企画・提案、企業の技術力及び技術者の能力に関する事項の評価項目により評価、採点する。

ウ 入札価格の評価に関する点数と提案内容の評価による点数を合計して総合評価を行う。

4 入札手続等

(1) 本事業に係る発注担当課

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市住宅都市局住宅部住宅整備課（名古屋市役所西庁舎5階）

電話番号：052-972-2993

電子メールアドレス：a2988@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp

ウェブサイト：

<https://www.city.nagoya.jp/jutakutoshi/page/0000183738.html>

(2) 入札担当部署

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市住宅都市局総務課（名古屋市役所西庁舎4階）

電話番号：052-972-2708

(3) 入札説明書等の公表・交付

(1) に記載のウェブサイトにおいて、入札説明書、要求水準書、特定事業契約書（案）、落札者決定基準及び様式集（以下「入札説明書等」という。）を公表する。

なお、入札説明書等の交付は、同ウェブサイトでの公表をもって代える。

(4) 確認申請書の提出

ア 提出期間

令和 7 年 7 月 16 日（水）から同月 31 日（木）まで（名古屋市の休日を定める条例（平成 3 年名古屋市条例第 36 号）第 2 条第 1 項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで

イ 提出場所（持参又は郵送による場合）

上記 4 (1) に同じ

ウ 提出方法

確認申請書の提出は電子入札システムによる。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙媒体の確認申請書を持参又は郵送すること。

(5) 入札参加表明書等及び参加資格審査書類の提出

ア 提出期間

令和 7 年 7 月 16 日（水）から同月 31 日（木）まで（名古屋市の休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで

イ 提出場所

上記 4 (1) に同じ

ウ 提出方法

入札参加表明書等及び参加資格審査書類の提出は、持参又は郵送によるものとする。

(6) 応募者の参加資格確認基準日

令和 7 年 7 月 31 日（木）

(7) 競争入札参加資格を有しない者の競争入札参加資格審査申請手続

本公告に係る入札に参加を希望する者で、参加資格審査書類の提出日時

において本市の競争入札参加資格がない場合は、名古屋市電子調達システム入札参加者登録 (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和 7 年10月15日（水）までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。この場合には、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号

名古屋市財政局契約部契約監理課（名古屋市役所西庁舎11階）

電話番号：0570-001-279（名古屋市電子調達ヘルプデスク）

(8) 入札参加資格審査結果の通知

市は、入札参加資格審査の結果を令和 7 年 8 月 8 日（金）までに応募者に通知する。

(9) 入札の辞退

資格審査通過者が、入札を辞退する場合は、令和 7 年10月31日（金）までに、入札辞退届を名古屋市住宅都市局住宅部住宅整備課に提出すること。

(10) 入札書及び入札価格内訳書の提出

ア 提出期間

令和 7 年10月24日（金）から同月31日（金）まで（名古屋市の休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで

イ 提出場所（持参又は郵送による場合）

上記 4 (2) に同じ

ウ 入札書の提出方法

入札書の提出は電子入札システムによるものとする。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙媒体の入札書を持参又は郵送すること。

エ 入札価格内訳書の提出方法

入札価格内訳書の提出は電子入札システムによるものとする。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙媒体の入札価格内訳書を持参又は郵送すること。

(11) 入札提案書類の提出

ア 提出期間

令和7年10月24日（金）から同月31日（金）まで（名古屋市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 提出場所

上記4(1)に同じ

ウ 提出方法

入札提案書類（入札書等を除く。）の提出は、持参又は郵送によるものとする。

(12) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時

令和7年12月11日（木）午前10時

イ 開札場所

上記4(2)に同じ

5 その他

(1) 契約手続において使用する使用言語、通貨及び日時

使用する言語は日本語、通貨は円（日本の法定通貨）とし、日時は日本標準時とする。

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

ア 有。ただし、入札保証金は名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第5条各号のいずれかに該当する場合は免除する。

イ 事業者は、特定事業契約の締結にあたっては、契約金額の100分の10以上に相当する契約保証金を、納付するものとする。ただし、同額の履行保証保険契約等を締結した場合はこの限りではない。

(3) 予定価格の設定方法

総額で定める。

(4) 入札のとりやめ

応募グループの構成員が不正な行動をなす場合など、公正に入札を執行できないと認められる場合、市は、当該応募グループを入札に参加させない。

また、応募グループの全部又は一部が連合し、公正に入札を執行できないと認められる場合、あるいは競争性が担保されないと認められる場合、市は、入札の執行を延期し、又はとりやめることがある。

なお、後日、入札にかかる不正な行為が判明した場合は、契約の解除等の措置をとることがある。

(5) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格を有しない者のした入札、入札参加表明書等及び資格審査書類に虚偽の記載をした者のした入札その他入札に関する条件に違反した者の入札については、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 契約の締結

本事業の契約締結については、P F I 法の規定に基づき、名古屋市会において議会の議決を経なければならない。そのため、仮契約を締結し、議会の議決が得られた後に本契約を締結する。

(8) その他の注意事項

落札者決定から特定事業契約締結までの間における落札者の失格及び構成員の変更は次のとおりである。

ア 落札者における構成員が不正事由（※２）のいずれかに該当した場合の措置は以下のとおりである。

代表企業	不正事由に該当した場合に限り、応募グループは失格
代表企業を除く構成員	

※２：不正事由

(ア) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第3条、第8条第1号若しくは第19条に違反し公正取引委員会から排除措置命令、課徴金納付命令若しくは課徴金減免制度の適用を受けたとき、又は同法に違反する犯罪容疑で公正取引委員会から告発されたとき。

(イ) 贈賄・談合等著しく本市との信頼関係を損なう不正行為の容疑によ

り個人若しくは法人の役員等又はその使用人が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。

イ 落札者における構成員の変更可否は、以下のとおりである。

代表企業	不可
代表企業を除く構成員	やむを得ない事由（※３）により、市が構成員の変更を認めた場合を除き不可

※３：やむを得ない事由の例

- ・事業の譲渡等に伴い会社が合併又は分割するとき
- ・解散又は清算に伴い会社が消滅するとき
- ・参加表明を行っていた事業を廃止するとき

(9) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Design, construction, construction supervision, and site utilization of the Nagoya City Himuro housing site, under the PFI-BT method.

(2) Deadline for submission of application forms and relevant documents for qualification:

5:00 p.m., July 31, 2025

(3) Deadline for submission of tenders:

5:00 p.m., October 31, 2025 (Postal bids should reach us by 5:00 p.m., October 31, 2025)

(4) Contact point:

Public Housing Division, Housing Office, Department of Construction, City of Nagoya. 1-1 Sannomaru, 3-chome Naka-ku,

Nagoya, 460-8508 Japan

Tel : 052-972-2993

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7年 7月16日

契約事務受任者

名古屋市市長室長 小木原 吏香

1 入札に付する事項

(1) 調達役務及び予定数量

広報なごや「令和 7年11・12月号・令和 8年 1・ 2・ 3・ 4月号」の印刷、配送等の請負

7,018,572部

(2) 調達役務の特質等

仕様書による。

(3) 履行期限

令和 7年10月31日、同年11月28日、同年12月25日、令和 8年 1月30日、
同年 2月27日、同年 3月31日

(4) 履行場所

仕様書による。

(5) 最初の契約に係る入札公告日

令和 7年 1月29日

(6) 入札方法

入札は 1部（20ページ建て）当たりの単価で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の 100に相当する金額（当該金額に 1円未満の端数がある場合は、小数点第 2位までの額）を記載した入札書を提出すること。

(7) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書の提出及び入札を紙により行うことができる。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号に該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和 7年度及び令和 8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「物件の買入れ又は物件の借入れ」、申請品目「活版・平版印刷」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとしめない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている

組合にあつては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。

- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 広報なごや「令和 7年11・12月号・令和 8年 1・ 2・ 3・ 4月号」仕様書に基づく印刷・納品を履行できる能力を有する者であること。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市市長室広報課

（名古屋市役所本庁舎 4階）

電話 052-972-3134 FAX 052-972-4126

- (2) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードする。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

- (3) 確認申請書等の提出

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、確認申請書（様式 1）及び本公告に係る調達に関し履行しようとする内容等を確認するための書類（以下「確認書類」という。）を電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による確認申請書及び確認書類を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

確認書類は、2(9)に該当することを証するタブロイド判の印刷・配送計画書（様式不問）とする。

なお、確認申請書及び確認書類に関し、説明又は追加資料の提出を求

められた場合は、その求めに応じなければならない。

また、イの期間に確認申請書及び確認書類を提出しない者並びに提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書及び確認書類の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

公告の日から令和 7年 7月31日午後 5時00分まで（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 7年 7月31日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

ウ 競争入札参加資格確認結果の通知

令和 7年 8月 8日までに通知する。

(4) 入札書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

イ 入札書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

競争入札参加資格確認通知書受領日から令和 7年 8月26日午前10時00分まで（名古屋市の休日を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 7年 8月22日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(5) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時 令和 7年 8月26日 午前10時10分

イ 開札場所 名古屋市市長室広報課
(名古屋市役所本庁舎 4階)

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあつては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第 5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあつては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書及び確認書類に虚偽の記載をした者の入札並びに入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

単価で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 競争入札参加資格審査の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書及び確認書類の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録 (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和 7年 7月31日までに次の場所に提出し、当該資格

の認定を受けなければならない。

この場合には、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話 0570-001-279

(8) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and expected quantity of the service to be required: Print and delivery of "Nagoya News (Koho Nagoya)" 7,018,572copies

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for qualification by electronic bidding system:

5:00 p.m., 31 July 2025

(3) Deadline for the submission of tenders via the electronic bidding system:

10:00 a.m., 26 August 2025

(tenders submitted in person are due the same time as those submitted via the electronic bidding system , but tenders submitted by mail are due by 5:00 p.m., 22 August 2025)

(4) Contact point for the notice:

Public Relations Division,

Office of the Mayor, City of Nagoya

1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan

Tel : 052-972-3134

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7年 7月16日

契約事務受任者

名古屋市財政局担当局長（契約監理） 鵜飼 英充

1 入札に付する事項

(1) 調達役務

科学館清掃業務委託

(2) 調達役務の内容等

仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結日から令和10年 9月30日まで

（地方自治法（昭和22年法律第67号）第 234条の 3に基づく長期継続契約）

(4) 履行期間

令和 7年10月 1日から令和10年 9月30日まで

(5) 履行場所

仕様書による。

(6) 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

金25,311,000円

(7) 入札方法

入札は単価（年額委託料）で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(8) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書の提出及び入札を紙により行うことができる。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号に該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和 7年度及び令和 8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「業務委託」、申請業種「建築物清掃」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとしめない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかか

わらず本公告に係る入札に参加することができる。

- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 令和 2年 4月 1日以降に、元請として 1年以上継続して建築物清掃業務を履行した実績（清掃対象の延床面積が 7,400平方メートル以上の建物に限る。）を有する者であること。
- (10) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の 2第 1項第 1号又は第 8号の登録を受けている者であること。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約課 物品契約担当

（名古屋市役所西庁舎11階）

電話 052-972-2323 ファクシミリ 052-972-4158

(2) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードする。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

(3) 本公告に対する質問

ア 質問方法

本公告に対する質問は電子入札システムにより送信すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、ファクシミリ等により質問を行うことができる。

イ 質問期限

令和 7年 8月14日午後 5時00分

ウ 質問に対する回答

電子入札システムにより回答し閲覧に供すほか、調達情報サービスにも回答を掲載する。併せて仕様書の補足資料等が掲載されることもあるので、入札書の提出前に必ず確認すること。

エ 回答期限

令和 7年 8月20日午後 5時00分

(4) 確認申請書等の提出

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、確認申請書及び本公告に示した役務を履行する能力を有することを確認するための書類（以下「確認書類」という。）を電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による確認申請書及び確認書類を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出することができる。

確認書類は、次に掲げる書類であって入札説明書に示す様式によるものとする。

(ア) 履行実績調書（記入内容を証明する契約書や仕様書等の写しを添付すること。）（様式 1）

(イ) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の 2第 1項第 1号又は第 8号の登録を受けていることの証明書の写し

なお、確認申請書及び確認書類に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

また、イの期間に確認申請書及び確認書類を提出しない者並びに提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書及び確認書類の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

本公告の日から令和 7年 7月31日午後 5時00分まで（名古屋市の休日を含める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 7年 7月31日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

ウ 競争入札参加資格確認結果の通知

令和 7年 8月 8日までに通知する。

(5) 入札書及び積算内訳書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書及び積算内訳書（以下「入札書等」という。）を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出することができる。

イ 入札書等の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

令和 7年 8月21日から同年 9月 4日午後 5時00分まで（名古屋市の休日を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 7年 9月 2日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(6) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時 令和 7年 9月 5日午前 9時00分

イ 開札場所 名古屋市財政局契約部入札室
(名古屋市役所西庁舎11階)

(7) 入札回数

入札回数は、1回とする。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあつては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第 5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあつては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書及び確認書類に虚偽の記載をした者の入札並びに入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

単価（年額委託料）で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本公告に係る入札は、名古屋市低入札価格調査要領（17財監第69号）の対象とし、落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格に満たない金額の場合は、同要領第 5条の規定に基づき調査を行う。この場合、当該入札者は事後の事情聴取に協力すること。

なお、入札価格が失格基準価格に満たないときは、契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあると認め、当該入札者を落札者とししないものとする。

また、入札価格が失格基準価格に達するときで、当該入札者が予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者であっても、同要領第 6条第 1項の規定により落札者とならない場合がある。

(7) 競争入札参加資格審査の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書及び確認書類の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録（<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）に

において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和 7年 8月15日までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合には、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課 審査担当

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話 0570-001-279

(8) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあつた場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Cleaning of building

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for qualification by electronic bidding system:

5:00 p.m., 31 July 2025

(3) Deadline for the submission of tenders via the electronic bidding system:

5:00 p.m., 4 September 2025

(tenders submitted in person are due the same time as those submitted via the electronic bidding system, but tenders submitted by mail are due by 5:00 p.m., 2 September 2025)

(4) Contact point:

Contracts Division, Contracts Department, Finance Bureau, City of Nagoya

1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan

Tel: 052-972-2323

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7年 7月16日

契約事務受任者

名古屋市スポーツ市民局長 鳥羽 義人

1 入札に付する事項

(1) 借入物品及び数量

コンビニ交付システム用ゲートウェイ機器 一式

(2) 借入物品の特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

契約締結日から令和13年 2月28日まで

(地方自治法（昭和22年法律第67号）第 234条の 3に基づく長期継続契約)

(4) 借入期間

令和 8年 3月 1日から令和13年 2月28日まで

(5) 履行場所

入札説明書による。

(6) 入札方法

入札は単価（月額賃借料）で行うものとし、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(7) 電子入札システムの利用

入札は、競争入札参加資格確認申請書の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、それぞれ紙により行うことができる。

2 競争入札参加資格

- (1) 令和 7年度及び令和 8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「物件の買入れ又は物件の借入れ」、申請業種「物件の借入れ」の競争入札参加資格を有すると認定され、登録された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当しない者であること。
- (3) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（平成15年 3月 5日付け15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(1) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(1) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。
- (7) 本公告の日から落札決定までの間に、指名停止の措置を受けていない者

であること。

- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 自治体に対し、当該借入物件と性能、機能等が同種同程度以上の機器（住民記録システムなどの事務を運用する各種システムの機器を含む）についての納入及び 1年以上継続した保守運用（委託契約会社による保守運用を含む。）を行った実績があることを証明できる者であること。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び担当部局

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市スポーツ市民局地域振興部住民課

（名古屋市役所本庁舎 5階）

電話 052-972-3114

- (2) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードする。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

- (3) 競争入札参加資格確認申請書等の提出方法等

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格確認申請書及び本公告に示した調達役務を提供できることを確認するための書類（以下「確認申請書等」という。）を電子入札システムにより提出しなければならない。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による確認申請書等を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

なお、確認申請書等に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

また、イの期間に確認申請書等を提出しない者及び提出者であって競

争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書等の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

公告の日から令和 7年 7月31日午後 5時00分まで（名古屋市の休日
を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定
する本市の休日を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 7年 7月31日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(4) 本公告に対する質問

質問がある場合は、以下により行うこととする。

ア 質問方法

質問は、電子入札システムにより送信すること。ただし、電子入札シ
ステムにより難しい場合は、(5) イ(イ) bに示す場所へファクシミリにて
質問書（自由形式）を送信すること。

イ 質問期限

令和 7年 9月 1日午後 5時00分

ウ 質問に対する回答

電子入札システムにより回答し、閲覧に供する。また(5) イ(イ) bに
示す場所にて、令和 7年 9月 5日から同月10日までの間、閲覧に供する。

ファクシミリにて質問を受け付けた場合には、質問者には上記のほか、
個別にファクシミリにて回答する。

回答には、併せて仕様の補足等が示されることもあるので、入札書の
提出前に必ず確認すること。

エ 回答期限

令和 7年 9月 4日午後 5時00分

(5) 入札書の提出方法等

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

イ 提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

令和 7年 9月 8日から同月11日午後 5時00分まで

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市スポーツ市民局総務課

(名古屋市役所本庁舎 5階)

電話 052-972-4404

ファクシミリ 052-972-4108

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 7年 9月10日午後 5時00分

b 提出先 (イ) bに同じ

(6) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時 令和 7年 9月12日午前 9時00分

イ 開札場所 (5) イ(イ) bに同じ

4 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあっては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第 5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあっては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書

等に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

単価（月額賃借料）で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の締結

この調達に係る契約は単価契約（月額賃借料）とする。

(8) 競争入札参加資格審査の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書等の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録（<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和 7年 8月15日午後 5時15分までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合には、本公告の写しを添える等の方法により、本件入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課

（名古屋市役所西庁舎11階）

電話 0570-001-279

(9) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required:

Gateway equipment for convenience store payment system

- (2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for the qualification via the electronic bidding system, the submission in person, and the submission via mail :
Must be received by 5:00 p.m. 31 July, 2025

- (3) Deadline for the submission of tenders via the electronic bidding system and submission of tenders in person:
5:00 p.m., 11 September, 2025 (Bids through the mail should arrive by 5:00 p.m., 10 September, 2025)

- (4) Contact point for the notice :

Residents' Affairs Division, Community Relations Department,
Sports & Civic Affairs Bureau, City of Nagoya

1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan

Tel: 052-972-3114

入札公告

次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

令和 7年 7月16日

名古屋市上下水道局長 酒井 雄一

1 入札に付する事項

(1) 調達役務

名古屋市上下水道局財務会計システム再構築及び運用保守業務委託

(2) 調達役務の内容等

調達仕様書による。

(3) 履行期間

契約の日から令和15年 9月30日まで

（地方自治法（昭和22年法律第67号）第 214条に基づく債務負担行為とする。）

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

ア 本入札は、調達役務の品質確保を図るために、提案書の提出を受け付け、入札価格と入札価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式一般競争入札により行い、予定価格の制限の範囲内において入札があった者のうち、総合評価点数の最も高い入札者を落札者とする。

イ 入札は契約期間の総額で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(6) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書の提出及び入札を紙により行うことができる。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市上下水道局指名停止要綱（平成15年 3月11日上下水道局長決裁）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和 7年度及び令和 8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、申請区分「業務委託」、申請業種「システム開発」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること、又は当該競争入札参加資格を有していない者で、令和 7年11月17日までに当該競争入札参加資格審査の申請を行い、開札の日時までに当該資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40

号)によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者であること。ただし、官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた者については、特別の理由があり適当と認める場合に限り、入札に参加することができる。

- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（平成20年 1月31日上下水道局長決裁）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 情報セキュリティに関して、プライバシーマークの付与認定又は、JISQ 27001（ISO/IEC 27001）の認証を取得していること。
- (10) 令和 6年度から令和 7年度にかけて実施した「次期財務会計システム開発に向けた調達仕様書作成支援業務委託」の受注者である「ITbook株式会社」、受注者と会社法（平成17年法律第86号）に基づく親会社、子会社の関係にある事業者又は受注者と同一の親会社をもつ事業者ではないこと。
- (11) 受注者として国、都道府県、政令指定都市または中核市の自治体において、財務会計システムを構築し稼働させた実績を有すること。
- (12) 次のア及びイを満たすこと。

ア プロジェクトマネージャとして、国、都道府県、政令指定都市または中核市の自治体におけるシステムの設計及び開発に係るプロジェクト管理の実務経験を有する者を配置することができること。

イ プロジェクトマネージャとして、情報処理技術者試験のプロジェクトマネージャの資格、または PMI（米国プロジェクトマネジメント協会）が認定する PMP（Project Management Professional）の資格を有する者を配置することができること。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
名古屋市上下水道局総務部契約監理課
(名古屋市役所西庁舎 8階)
電話 052-972-3624

(2) 入札説明書の入手方法

名古屋市公式ウェブサイトの調達情報サービスからダウンロードする。
アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

(3) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、確認申請書を電子入札システムにより提出する（電子入札により難しい場合は、紙による確認申請書を、持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。以下同じ。） することができる。）とともに、本公告に示した調達役務を履行できることを確認するための書類等（以下「確認書類」という。）を持参又は郵送により提出しなければならない。ただし、持参による提出の際には、(1) に示す部署へ事前に持参日時を連絡すること。

なお、確認申請書及び確認書類（以下「確認申請書等」という。）に関し、説明等を求められた場合は、それに応じなければならない。

また、イの期間に確認申請書等を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書等の提出期間

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

公告の日から令和 7年 8月 4日午後 5時00分まで（電子入札システム運用時間外を除く。）

(イ) 持参又は郵送による場合の提出期間又は到達期限及び提出先

a 提出期間又は到達期限

公告の日から令和 7年 8月 4日午後 5時00分まで（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に定める休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）

b 提出先

(1) に同じ

(4) 提案書の提出等

ア 提出方法

持参又は郵送による。ただし、持参による提出の際には、ウに示す部署へ事前に持参日時を連絡すること。

イ 提出期間又は到達期限

(ア) 持参による場合の提出期間

令和 7年 9月25日から令和 7年10月 9日午後 5時00分まで（名古屋市の休日を除く。）

(イ) 郵送による場合の到達期限

令和 7年10月 8日午後 5時00分まで

ウ 提出先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
名古屋市上下水道局経営本部企画経理部経理課
（名古屋市役所西庁舎 7階）
電話番号 052-972-3622

エ その他

提案書に関し、本市から説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。なお、提出受付期間後の提案書の追加、修正又は差替えは本市が指示した場合を除き一切認めない。

(5) 入札書の提出方法

電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送することができる。

ア 入札書の提出期間

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

令和 7年 9月25日から令和 7年10月 9日午後 5時まで（電子入札システム運用時間外を除く。）

イ 持参又は郵送による場合の提出期間又は到達期限及び提出先

(ア) 持参による場合の提出期間

令和 7年 9月25日から令和 7年10月 9日午後 5時まで（名古屋市の

休日を除く。)

(イ) 郵送による場合の到達期限

令和 7年10月 8日午後 5時00分まで

(ウ) 入札書の提出先

(1) に同じ

(6) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時

令和 7年12月 1日午前 9時00分

イ 開札場所

(1) に同じ

4 総合評価に関すること（落札者決定基準）

(1) 評価の方法

入札価格を評価する「価格点」及び提案内容を評価する「技術点」の合計を「総合評価点数」として評価する。

(2) 採点分野

価格点は入札書により、技術点は提案書により評価を行う。

(3) 評価項目等

入札説明書による。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者のうち、総合評価点数が最も高い者を落札者とする。

なお、総合評価点数が最も高い者が 2者以上あるときは、次のとおり落札者を決定する。

ア 入札者それぞれの価格点、技術点が異なる場合は、技術点が高い者を落札者とする。

イ 入札者それぞれの価格点、技術点が同じ場合は、入札価格が低い者を落札者とする。なお、入札価格が同じ場合は、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

(5) プレゼンテーションの実施

入札者は、提出した提案書の内容を評価者に説明する機会として、令和7年10月中旬から下旬頃にプレゼンテーションを実施するものとする。日時や場所、方法については提案者に対して後日連絡する。

(6) 入札結果の公表

評価結果は、契約締結後、名古屋市公式ウェブサイトの調達情報サービスにおいて公表する。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

5 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金は名古屋市上下水道局契約規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第47号）第14条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあつては同規程第36条の規定に該当する場合に、それぞれ免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(6) 落札者の決定方法

4（4）に同じ

(7) 低入札価格調査

本公告に係る入札については、名古屋市上下水道局低入札価格調査要綱（平成12年 4月 1日上下水道局長決裁）の対象とし、入札価格が調査基準価格に満たない金額の場合は、同要綱第 5条の規定に基づき調査を行うも

のとする。この場合、同要綱第 6 条第 1 項の規定により当該入札者が予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札し、総合評価点数の最も高い者であっても落札者とならない場合がある。

また、その調査では当該落札者となるべき者は事後の事情聴取に協力するものとする。

(8) 競争入札参加資格審査の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書等の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市公式ウェブサイトの入札参加者登録 (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和 7 年 11 月 17 日までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合には、本公告の写しを添える等の方法により、本件入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号
名古屋市財政局契約部契約監理課
(名古屋市役所西庁舎 11 階)
電話番号 0570-001-279

(9) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続きにおいて、調達手続の停止等があり得る。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required:

Developing new financial accounting system and the system maintenance for Nagoya City Waterworks & Sewerage Bureau

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for the qualification:

5:00 p.m., 4 August, 2025

- (3) Deadline for the submission of tenders via the electronic bidding system:

5:00 p.m., 9 October, 2025

(tenders submitted in person are due the same time as those submitted via the electronic bidding system, but tenders submitted by mail are due by 5:00 p.m., 8 October, 2025)

- (4) Contact point for the notice:

Contracts Supervision Division, General Affairs Department,
Waterworks & Sewerage Bureau, City of Nagoya

1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan

Tel:052-972-3624

落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

令和 7年 7月16日

契約事務受任者

名古屋市総務局長 高 田 克 己

事 項	内 容
(1) 物品等・特定役務の名称と数量	名古屋市役所本庁舎及び東庁舎で使用するガス 契約年間使用量 1,126,890m ³
(2) 契約事務担当部局名と所在地	総務局総務課 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
(3) 落札者・随意契約の相手方の決定日	令和 7年 5月 7日
(4) 落札者・随意契約の相手方の氏名と住所	中部電力ミライズ株式会社 名古屋市中区東新町 1番地
(5) 落札金額・随意契約金額	114,445,325円
(6) 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
(7) 入札公告日・入札公示日	令和 7年 3月12日
(8) 政府調達協定上の随意契約理由	—
(9) その他	—

事 項	内 容
(1) 物品等・特定役務の名称と数量	名古屋市役所西庁舎で使用するガス 契約年間使用量 627,570m ³
(2) 契約事務担当部局名と所在地	総務局総務課 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
(3) 落札者・随意契約の相手方の決定日	令和 7年 5月 7日
(4) 落札者・随意契約の相手方の氏	中部電力ミライズ株式会社

名と住所	名古屋市東区東新町 1番地
(5) 落札金額・随意契約金額	68,389,802円
(6) 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
(7) 入札公告日・入札公示日	令和 7年 3月12日
(8) 政府調達協定上の随意契約理由	—
(9) その他	—

落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

令和 7年 7月16日

契約事務受任者

名古屋市財政局長 武田 淳

事 項	内 容
(1) 物品等・特定役務の名称と数量	名古屋市税務証明コンビニ交付システム構築及び運用保守業務
(2) 契約事務担当部局名と所在地	財政局税務部税務システム推進課 名古屋市中区千代田一丁目 5番 8号
(3) 落札者・随意契約の相手方の決定日	令和 7年 6月 4日
(4) 落札者・随意契約の相手方の氏名と住所	株式会社 T K C 栃木県宇都宮市鶴田町1758番地
(5) 落札金額・随意契約金額	126,830,000円
(6) 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
(7) 入札公告日・入札公示日	令和 7年 4月 9日
(8) 政府調達協定上の随意契約理由	—
(9) その他	—

落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

令和 7年 7月16日

契約事務受任者

名古屋市財政局長 武田 淳

事 項	内 容
(1) 物品等・特定役務の名称と数量	予算編成システム構築・運用保守業務委託
(2) 契約事務担当部局名と所在地	財政局財政部財政課 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
(3) 落札者・随意契約の相手方の決定日	令和 7年 6月 5日
(4) 落札者・随意契約の相手方の氏名と住所	株式会社日立製作所 中部支社 名古屋市中村区名駅一丁目 1番 4号
(5) 落札金額・随意契約金額	715,000,000円
(6) 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札（総合評価落札方式）
(7) 入札公告日・入札公示日	令和 7年 4月 9日
(8) 政府調達協定上の随意契約理由	—
(9) その他	—

落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

令和 7年 7月16日

契約事務受任者

名古屋市健康福祉局長 山田 隆行

事 項	内 容
(1) 物品等・特定役務の名称と数量	後期高齢者医療保険料帳票作成等業務 の委託
(2) 契約事務担当部局名と所在地	健康福祉局生活福祉部医療福祉課 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
(3) 落札者・随意契約の相手方の決定日	令和 7年 6月13日
(4) 落札者・随意契約の相手方の氏名と住所	サンメッセ株式会社 名古屋支店 名古屋市中区大須 1-20-47
(5) 落札金額・随意契約金額	343,234,265円
(6) 契約の相手方を決定した手続	随意契約
(7) 入札公告日・入札公示日	令和 7年 3月 5日
(8) 政府調達協定上の随意契約理由	協定13条 1項 a 該当
(9) その他	—

落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

令和 7年 7月16日

名古屋市交通局長 折戸 秀郷

事 項	内 容
(1) 物品等・特定役務の名称と数量	地下鉄車内デジタルサイネージ用かま いの製造設置 20編成
(2) 契約事務担当部局名と所在地	交通局営業本部企画財務部会計課 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
(3) 落札者・随意契約の相手方の決 定日	令和 7年 6月12日
(4) 落札者・随意契約の相手方の氏 名と住所	株式会社ジェイアール東日本企画 中 部支社 愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目24 番20号 名古屋三井ビルディング新館 6F
(5) 落札金額・随意契約金額	131,505,000円
(6) 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
(7) 入札公告日・入札公示日	令和 7年 4月16日
(8) 政府調達協定上の随意契約理由	—
(9) その他	—

事 項	内 容
(1) 物品等・特定役務の名称と数量	事務用パソコン（令和 7年度）賃貸借 （長期継続契約）（長期継続契約） 60月（予定数量）
(2) 契約事務担当部局名と所在地	交通局営業本部企画財務部会計課

	名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
(3) 落札者・随意契約の相手方の決定日	令和 7年 6月12日
(4) 落札者・随意契約の相手方の氏名と住所	東京センチュリー株式会社 名古屋営業部 愛知県名古屋市中区栄二丁目 1番 1号
(5) 落札金額・随意契約金額	353,760円
(6) 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
(7) 入札公告日・入札公示日	令和 7年 4月16日
(8) 政府調達協定上の随意契約理由	—
(9) その他	—

事 項	内 容
(1) 物品等・特定役務の名称と数量	軽油（第 2四半期）（ア） 1,653KL（予定数量）
(2) 契約事務担当部局名と所在地	交通局営業本部企画財務部会計課 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
(3) 落札者・随意契約の相手方の決定日	令和 7年 6月20日
(4) 落札者・随意契約の相手方の氏名と住所	中日本商事株式会社 名古屋市港区潮見町37番地23
(5) 落札金額・随意契約金額	199,034,424円
(6) 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
(7) 入札公告日・入札公示日	令和 7年 5月 1日
(8) 政府調達協定上の随意契約理由	—
(9) その他	—

事 項	内 容
(1) 物品等・特定役務の名称と数量	軽油（第 2四半期）（イ） 1,788KL

	L（予定数量）
(2) 契約事務担当部局名と所在地	交通局営業本部企画財務部会計課 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
(3) 落札者・随意契約の相手方の決定日	令和 7年 6月20日
(4) 落札者・随意契約の相手方の氏名と住所	中日本商事株式会社 名古屋市港区潮見町37番地23
(5) 落札金額・随意契約金額	215,289,504円
(6) 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
(7) 入札公告日・入札公示日	令和 7年 5月 1日
(8) 政府調達協定上の随意契約理由	—
(9) その他	—

事 項	内 容
(1) 物品等・特定役務の名称と数量	軽油（第 2四半期）（ウ） 1,686K L（予定数量）
(2) 契約事務担当部局名と所在地	交通局営業本部企画財務部会計課 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
(3) 落札者・随意契約の相手方の決定日	令和 7年 6月20日
(4) 落札者・随意契約の相手方の氏名と住所	中日本商事株式会社 名古屋市港区潮見町37番地23
(5) 落札金額・随意契約金額	203,007,888円
(6) 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
(7) 入札公告日・入札公示日	令和 7年 5月 1日
(8) 政府調達協定上の随意契約理由	—
(9) その他	—

事 項	内 容
-----	-----

(1) 物品等・特定役務の名称と数量	自動券売機の更新（令和 7年度発注分） 一式
(2) 契約事務担当部局名と所在地	交通局営業本部企画財務部会計課 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
(3) 落札者・随意契約の相手方の決定日	令和 7年 6月30日
(4) 落札者・随意契約の相手方の氏名と住所	日本信号株式会社 中部支店 名古屋市中村区名駅一丁目 1番 4号 J Rセントラルタワーズ40階
(5) 落札金額・随意契約金額	115,977,125円
(6) 契約の相手方を決定した手続	随意契約
(7) 入札公告日・入札公示日	—
(8) 政府調達協定上の随意契約理由	協定第13条第 1項 c 該当
(9) その他	—